

3月1日～7日

春の火災予防運動

大切な命や財産を守るため、日頃から火災予防を心がけましょう。

2021年の市内の火災発生状況（概数値）

225件の火災が発生し、6人の方が亡くなりました。そのうち、住宅火災が83件に及んでいます。出火原因の上位は、1位放火（疑い含む）、2位たばこ、3位配線関係です。放火を防ぐため、家の周りに燃えやすいものを置かない、物置や車庫に鍵をかける、ごみは指定された日に出すことなどを心がけましょう。

住宅防火 命を守る10のポイント

- ・寝たばこをしない・させない
- ・ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使う
- ・こんろを使うときは、火のそばから離れない
- ・コンセントはほこりを掃除し、不必要なプラグは抜く
- ・ストーブやこんろなどは、安全装置の付いた物を使う
- ・住宅用火災警報器は定期的に点検し、10年を目安に交換する
- ・部屋は整理整頓し、カーテンや寝具などは防災品を使用する
- ・住宅用消火器を設置し、使い方を確認しておく
- ・お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路・方法を常に確保する
- ・防火防災訓練への参加など、地域ぐるみの防火対策を行う

☎消防局予防課 ☎202-1613 FAX202-1669

飼い主になりませんか

育成中の子猫のお見合い会

動物保護指導センターで収容している子猫を新しい家族に譲ります。子猫の飼い主になりませんか。

詳しくは、[千葉市 育成中の子猫を譲渡](#)

日時 3月23日(水)

*お見合い時間は1組30分。時間は申し込み後、決定

会場 動物保護指導センター

対象 愛玩目的で終生適正に飼うことができる方

申込方法 3月11日(金)～17日(木)に、ホームページで希望の子猫を確認の上、電話で動物保護指導センターへ。

そのほかの犬や猫については、随時、譲渡の相談を受け付けています。ホームページで譲渡可能な犬や猫を確認の上、お問い合わせください。予約なしの見学はできません。

☎動物保護指導センター ☎258-7817 FAX258-7818

いきいき活動外出支援

60歳以上の高齢者で組織する団体が、研修や視察、ボランティア活動などで利用する民間バスの借り上げ費用の一部を補助します。

対象 市内在住の60歳以上の方11人

以上で組織する団体（バスに乗車する方全員が市内在住で60歳以上の場合に限る）

補助内容 バスの借り上げにかかる経費（有料道路通行料、駐車場使用料、運転手の食事代、宿泊料などを除く）

補助金額 経費の半額。ただし、乗車人数が11～29人の場合は上限額3万円、30人以上の場合は上限額4万円

補助回数 1年度2回まで

備考 利用日に、出発地または目的地で緊急事態宣言などが発令されている場合は、補助対象外となります。

申請期間 バス利用月の2カ月前の1日～2カ月前の月末（4・5月分はいずれも3月1日(火)～31日(木)に受け付け）

申請方法 申請書（高齢福祉課で配布。ホームページから印刷も可）と必要書類を、〒260-8722千葉市役所高齢福祉課へ郵送。

必要書類など詳しくは、[千葉市 バス借り上げ補助](#)

☎高齢福祉課 ☎245-5169 FAX245-5548



ストップ大麻！大麻は有害です

昨年、大麻事案の検挙人員が全国で5,000人を超え、過去最高を更新し続けており、その半数以上を10代・20代の若年層が占めています。

特に若年層の間で、大麻は害がないといった誤った情報が広がっていますが、大麻は幻覚作用や記憶障害、学習能力の低下を引き起こす有害な違法薬物です。好奇心や遊びのつもりでも、一度使うと自分自身はもちろん、家族や友人など周りの人も不幸にします。危険性を理解し、決して手を出さないようにしてください。一人で悩んでいる方、身近な人の変化に気付いた方は、ぜひご相談ください。

相談先 ・県警察少年センターヤング・テレホン ☎0120-783-497

・最寄りの警察署

・こころの健康センター(薬物をやめたい方) ☎204-1582

☎医療政策課 ☎245-5207 FAX245-5554



大切なのち、みんなで守ろう

3月は自殺対策強化月間です。自殺予防の重要なポイントは、周りの人が変化に気付き、行動することです。話を聴いて必要な支援につなげることで、大切なのちが守られます。

対面での相談

・こころと命の相談室 予約制。予約専用 ☎216-3618（平日9:30～16:30）

☎月・金曜日（祝・休日、年末年始を除く）18:00～21:00、土曜日（月2回）・日曜日（月1回）10:00～13:00。

3月1日(火)～3日(木)18:00～21:00も臨時開設します。

☎中央区新町18-12第8東ビル501号室

電話・LINEでの相談（一部、対面相談もあり）

・夜間・休日の心のケア相談 ☎216-2875またはLINE

☎平日17:00～21:00、土・日曜日、祝・休日13:00～17:00

・千葉いのちの電話 ☎227-3900 ☎24時間・365日

・こころの健康センター ☎204-1582

・保健福祉センター健康課 中央 ☎221-2583 花見川 ☎275-6297 稲毛 ☎284-6495

若葉 ☎233-8715 緑 ☎292-5066 美浜 ☎270-2287

そのほかの相談窓口など詳しくは、[千葉市自殺対策相談窓口](#)

☎精神保健福祉課 ☎238-9980 FAX238-9991



LINE相談

スマートフォンなどから、心の健康状態をチェックできます。詳しくは、[千葉市 心の体温計](#)



編集担当T

いのちを守るために、周りの人ができること

自殺を考えている人の多くは悩みを抱えながらも「人に悩みを言えない」「どこに相談したらよいか、どう解決したらよいかわからない」という状況に陥っています。

周りに「なんだか元気がない」「最近様子がおかしい」など気になる様子の人が見たら、勇気を出して声をかけてください。